

平成 19 年度第 5 回定例会

町田市教育委員会会議録

- 1、開催日 平成 19 年（2007 年）8 月 3 日
- 2、開催場所 第三、第四会議室
- 3、出席委員
- | | |
|-------|---------|
| 委 員 長 | 富 川 快 雄 |
| 委 員 | 名 取 紀美江 |
| 委 員 | 井 関 孝 善 |
| 委 員 | 岡 田 英 子 |
| 教 育 長 | 山 田 雄 三 |
- 4、署名委員
- | | |
|-----|--|
| 委員長 | |
| 委 員 | |
- 5、出席事務局職員
- | | |
|----------------|---------|
| 学校教育部長 | 安 藤 源 照 |
| 生涯学習部長 | 荒 木 純 生 |
| 教育総務課長 | 老 沼 誠 |
| 教育総務課管理主幹 | 馬 場 昭 乃 |
| 施設課長 | 金 子 敬 |
| 施設課主幹 | 梅 村 文 雄 |
| 学務課長 | 松 村 信 一 |
| 指導課長 | 梅 原 哲 |
| 指導課教育センター担当課長 | 田 原 克 人 |
| 指導課副参事 | 飯 島 博 昭 |
| 指導課主幹 | 田 後 毅 |
| 指導主事 | 岡 野 隆 |
| 社会教育課長 | 天 野 三 男 |
| 社会教育課市民大学担当課長 | 砂 田 勉 |
| 社会教育課副参事（管理主幹） | 細 野 信 男 |
| スポーツ課長 | 加 藤 一 美 |
| 図書館市民文学館担当課長 | 守 谷 信 二 |

(町田市民文学館長)

博物館主幹	松 本 司
公民館長	落 合 忠 繁
公民館主幹	石 井 健 一
ひなた村所長	小 川 和 明
ひなた村主幹	谷 澤 繁
大地沢青少年センター所長	深 澤 泉
国際版画美術館副館長	藤 川 満 正
書 記	小 針 敏 男
書 記	福 元 貞 栄
速 記 士	大 前 むつみ

(マキ朝日データサービス)

6、提出議案及び結果

議案第 29 号	町田市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について	原 案 可 決
議案第 30 号	町田市通学区域検討委員会委員の委嘱について	原 案 可 決
議案第 31 号	町田市通学区域検討委員会への調査、検討の依頼について	原 案 可 決
議案第 32 号	2008 年度使用教科用図書採択について	原 案 可 決
議案第 33 号	第 12 期町田市立図書館協議会委員の委嘱について	原 案 可 決
議案第 34 号	町田市公民館運営審議会委員の委嘱について	原 案 可 決
議案第 35 号	学校医等委嘱(解嘱)の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認

7、傍聴者数 1名

8、議事の概要

午前 10 時開会

委員長 おはようございます。第 5 回定例教育委員会を開会いたします。

本日の署名委員は井関孝善委員です。

日程に従って進めてまいりたいと思います。

日程第1、月間活動報告、教育長から説明をお願いします。

教育長 7月6日、定例教育委員会以降の主な活動状況についてご報告いたします。

まず、6日ですが、小学校長会役員と教育委員との懇談会を行いました。

8日、中央大学学長杯争奪スポーツ大会が中央大学でございまして、参加する8市が輪番であいさつをするわけですが、今年は町田市ということで、参加してあいさつをしてまいりました。

9日、東京都の国体準備委員会の設立総会と設立後の第1回総会、常任委員会がございました。これについては、国体開催に向けて方針とか計画、そういうものをこれから審議していくということで、東京都はもちろんのこと、体育協会とか、関係者が集まったの設立総会がございました。

10日に、町田市内公立中・高校長連絡会、これは恒例で年2回ほど行っておりますが、本年につきましては入学選抜の関係ですとか、生活指導の関係について、中学校長、都立高校校長との情報交換を行いました。

10日、同じ日ですが、「社会を明るくする運動」町田大会がありまして、シンガーソングライターの梅原司平さんの講演、コンサートを中心にお話ということでした。

翌日の11日、青少年問題協議会の定例会がございまして、これについても各青少年問題協議会に参加している団体からいろんな情報交換を行いました。

17日、東京都市教育長会の幹事会・定例会がございまして、主な議題としては、小・中学校関係の来年度、平成20年度の負担金のあり方について協議し、その後、東京都の方からいろいろ連絡事項がございました。本日、議案にもあります職の分化の話がございました。

それから、20日、東京都市町村総合体育大会出場選手の結団式がございまして、委員長ともども出席しました。

21日、玉川大学の中のチャペルで「Tamagawa fashion show 2007」が行われました。これについては後ほど報告がございまして、博物館で行っております更紗展が玉川大学との連携で10月にあるわけですが、その事前ということでございました。

22日、東京都市町村総合体育大会の開会式、今年はメイン会場が昭島で、これに参加をいたしました。

24 日、関東私立高等学校バレーボール大会開会式、これも町田の総合体育館を中心に近隣の体育館等を使って行うものですが、24 日から 26 日、3 日間ですが、開会式がありましたので出席をいたしました。関東地区から男女 128 チームの参加がございました。12 月には全国の私立高等学校バレーボール選手権大会がございます。

26 日、東京都市教育長会研修会を自治会館で行いまして、講師には、ひなた村の創作童話の審査員をお願いしております大林宣彦先生に講演をお願いいたしました。東京都下の市町村の教育委員を初め学校関係者、あるいは事務局職員、約 200 名が出席いたしました。

27 日、町田市中学校連合音楽会が市民ホールで午前、午後、行われまして、17 校が参加されました。それぞれ教育委員さんにはご出席いただきましたので、何かご感想があれば後ほどお願いしたいと思います。

28 日、野津田公園の軟式野球場が完成いたしまして、芝生の養生ということで様子を見ていたわけですが、8 月から使用するというのでオープン式が行われましたので、出席をいたしました。

29 日、南多摩親善少年野球大会の開会式を市営球場で行いました。これについては町田、多摩、八王子、日野、稲城、5 市で行っているものですが、今度の土日も含めて 3 日間行われるものの開会式でございます。

30 日、博物館「インドネシア更紗のすべて」展開会式が行われました。31 日から行われたわけですが、事前の開会式ということで、インドネシア大使ですとか、日本インドネシア協会の会長さんとか、大勢の方にご出席をいただきまして、開会式を行いました。これについては後ほど詳しい報告があるかと思います。

それから、昨日、8 月 2 日ですが、小学校の学校行事研究全国大会が豊島区公会堂でございました。町田第四小学校は平成 17 年に創立 50 周年であったわけですが、そのときに町四小の歌ということで、児童が中心になって歌詞とかメロディーをつくって、それを専門家に補筆していただいてつくった過程を 1 つの事例として発表が今日ありまして、昨日はいわゆる全国大会の開会式ということで、記念講演ですとか、そういうものが行われ、出席をいたしました。町田の先生方も多数参加をしておりました。以上でございます。

委員長 両部長から何かございましたらどうぞ。 よろしいですか。

では、各委員から何かありましたらどうぞ。

井関委員 7 月 22 日、ひなた村夏休み子どもフェアオープンイベントに参加しました。当日、雨模様だったのでどうなるかと心配したのですが、晴れバージョン、雨バー

ジョンの決定が8時45分になっていたそうで、激しく降っていた雨が8時15分に上がって、皆さん、思い切り楽しみながらやることができました。とにかく晴れ男か晴れ女のおかげだったと思います。

ホールで行われたイベントが時間をきっちり守っているのに感心しました。おかげさまで閉会式も定刻に行われまして、小川所長のギターを初め職員のバンドで、あちこちに散らばっている参加者に閉会式だということを喚起して、かた苦しくないものになっていました。実行委員の女性が司会をしていましたけれども、「祭りだワッショイ」式に参加者をのせるのが大変うまくて、地域でやるイベントがあのようにできると楽しいだろうなと感じました。準備等、運営に当たられました関係者の皆様、ご苦労さまでした。

あと、終わって、ひなた村から回りまして、版画美術館で開催された「料治熊太と仲間たち」展に3時頃に行きましたが、受付の女性が「今日は150名ぐらい来ています」ということで、うれしそうな顔をしておられました。実際、展示室に入りますと、20名以上の人が熱心に版画を見ておられて、中にはメモをとっている女性もいらっしゃいました。勇気を出して、「どうして今日は来られたのですか」と聞きましたら、NHKの「新日曜美術館」で紹介されて、「素朴」というキーワードにつられて来ましたと。肩書には棟方志功という名前も入っていたのですけれども、別にそういう名前に引かれたわけではないということでした。

また、ちょっと場所を奥に行きますと、3人連れの中年の男性が「よかった、よかった」と二度も言われたので、これまた「どういうところがよかったのですか」と聞きましたら、みんなよかった、来てよかったということで、このグループもNHKの紹介番組を見て来られたということでした。

外へ出ると、隣接の第一駐車場はもう満車で、数台待っていました。4時過ぎていたのですけれども、平日ですと入場時間が4時半ですが、日曜日だったので、5時まで延長されているので、多分入れたのではないかと思います。版画美術館は第二駐車場も用意されているので便利なのですが、自由民権資料館の方がこの8月1日から第二駐車場が使用できなくなると広報に載っていましたが、数台しかとめられなくなってしまうので、早速、8月25日の企画展の講演会などでは困る人が出てくるのではないかなと心配します。費用と使用頻度との関係で廃止されたのかなと思いました。

あと、先ほど報告もあるでしょうということだった、7月31日から開催されている「インドネシア更紗のすべて」展の内覧会が7月30日に開催されました。今回の展示は、日本

とインドネシア共和国の国交 50 周年記念行事ということもありまして、インドネシア大使夫妻の列席とか、さらに日本インドネシア協会会長の前官房長官福田康夫氏もあいさつされ、ほかの内覧会とは違って大がかりなものでした。参加者もそのとき 80 名くらい見えていたと思います。

後で述べられる報告事項にあると思いますが、本展覧会の更紗そのものは国土館大学の戸津正勝教授が現地で政治経済の調査をするうちに集められたものなのだそうです。展覧会に関連して、講演会、ファッション・ショー、親子の更紗製作体験、インドネシアの楽器演奏、舞踊など多彩なイベントを行われるということは、ほかのとまたちょっと違うことだと思います。さらに朝日新聞との共催だったので、それも特徴ですが、国際交流基金と文化財保護・芸術研究助成財団からの助成を受けているということでした。以前、市議会で版画美術館などは文部省の助成を受けているかと質問されたように記憶しております。今回の更紗展はその 2 つの財団、基金からも助成を受けていましたが、版画美術館の方は前回の中国憧憬展では受けているのだと思います。ポスターなどに助成を受けたことを明記するというのは助成元に対する謝意でもありますので、重要だと思いました。

共催の関係もあるのでしょうかけれども、今後、この展覧会は、早速 7 月 31 日の夕刊、それから今朝の朝刊の多摩版にも紹介されていまして、女性を中心にかなり人気がありそうな感触でした。

岡田委員 まず、7 月 7 日に、1 学期最後になるのですがけれども、町田第一中学校の道徳授業地区公開講座に行ってみりました。学校の様子も落ちついておりましたし、これという問題があったわけではないのですが、ただ、先生の方から、これだけやってもどうしても道徳の授業の進め方は難しいところがあるというお話を聞きました。実際の内容としては、1 年生は友達のいいところを見つけよう、2 年生は命の大切さについてのお話、3 年生は携帯メールのマナーについての話し合いをされていました。

2 年生の方の資料で使われていた物語なのですがけれども、なかなか重たいものやっていたように思います。ただ、子どもたちはなかなか意見が活発に出ていましたので、道徳の授業としては考える機会を与えていて、その意味では成功だったのではないかと思います。ただ、先生の方としては、これだけではなくて、もっと深い授業をしていかななくてはいけないのではないかという反省をされていらっしやいました。

あと、その後の懇談会のあり方に関しては、先月、ここで話題に出ましたけれども、先生方の数が圧倒的に多くて、それと地区の方、それに対して保護者の方は本当に役員をや

っている方だけが残っているような状態になっておりますので、このあたりのところは少し考えていった方がいいかなというのをまた強く感じて帰ってまいりました。

町田市中学校連合音楽会の方は、みんな大変力が入っていて、主催をしていただいている中教研の方で、保護者も適宜自分の子どもの演奏は見るような形で工夫をされているように見受けました。実際には夏休みで子どもの数自体もそれほど多くないということもあるのでしょうか、もっとたくさん保護者が自由に入れるような形になるといいなとは思いましたが、会場の都合もありますので、その辺、検討していただいたらいいかと思います。

名取委員 10日、「社会を明るくする運動」町田大会に参加してきました。今回はシンガーソングライターの梅原司平さんという方の講演でした。コンサート中心のものでしたけれども、「愛のあるまち」という演題のとおり、とても温かな講演だったと思います。平和や命の大切さについての内容のお話が主でした。梅原さん自身が行った場所、出会った人々、そのときに感じたときの様子など、思いを詩に託して歌を歌うものですから、話の内容にぴったり合っていて、どれもこれも心に響く歌で、会場全体が一丸となったという感じの印象を受けました。

また、たくさんの場所で講演やコンサートを行っているようで、高校でも講演会、コンサートを行って、子どもたちに勇気や生きる力を与えているようです。子どもたちにも十分わからせるように、命の大切さや平和というものを訴えかけているようでした。

それから、教育長会研修会で大林宣彦先生も、「私たち大人が発する言葉が子どもたちにとって大切な未来を育てる言葉なのですよ」とおっしゃっておいりました。大人が与える言葉が子どもたちに未来を育てる大切な言葉ということは、梅原さんも同じように言葉の1つ1つを大切にしている方だなと感じて帰ってきました。私自身も大人の一言の重要性を改めて感じて戻ってきました。

岡田委員 昨日、料治熊太さんの展示を見に国際版画美術館の方へ行ってきたのですが、やはり昨日の段階でもたくさんの入場者がありましたし、私自身も大変いい版画がそろっていて、感動して帰ってまいりました。ただ、壁がもうかなり鉾の跡があいていて、前から気になるなという感じがしていたのですが、本当に気になってきているので、何とかならないものかなと。予算的なことなのですから、改修などができればいいなと。どうせ改修するのであれば、上にレールのようなものがありましたので、今後はそこからつり下げるような形にするのはどうなのかなとか考えてきました。

ただ、版画美術館というのは、料治熊太さんの場合も、本とか、必ずしも平面のみではないので、展示の仕方に工夫が必要なのだなと。学芸員の方も大変頑張っているなと感じました。

国際版画美術館副館長 施設設備の面では版画美術館もかなり老朽化してしまっていて、外見はいいのですけれども、やはり展示室の壁は穴がぼこぼこにあいている状況です。これは全くかえていなかったということではないのですが、やはり定期的にかえていく必要があるのかなということと、照明につきましても旧式の照明でして、かなり見にくいという声もごさいます。できれば展示している作品のところに照明が当たり、お客さん側にあまり当たらないような形ができれば一番よろしいので、そういった要望もしているのですが、何せ予算の関係がございまして、なかなかつかないのが現状でございます。

委員長 それから、岡田委員から町田第一中学校の道德の地区公開講座に参加して、意見交換会の参加者の少なさについてお話がありましたが、これは前回は話があって、指導課としてのこれからの取り組みとか工夫、学校との連携というお答えがありましたので、今日はあえてお答えは求めませんけれども、やはりこれは今後私たちの頭の中に入れておかなければいけない問題ではないかなと思います。

それから、私の方から2点ほどなのですが、夏休みに入るので、各学校からちょうだいする学校だよりの内容が、夏休み中の細かなことについて保護者にいろいろ周知するという意味での学校だよりの多いわけです。全部の学校からいただいているわけではないですし、また、こちらへいただくタイミングの問題がありますが、いただいた学校だよりを見せていただく範囲で、どこの学校も長期休業中の生活指導とか、あるいは学習指導について大変きめ細かな注意なり学校としての対応が記述されていて、学校としての方針が非常に明確であるということがよく理解できる学校だよりの多かったということです。

最近の特徴として、名称はさまざまなのですが、サマースクールとか、わくわくスクールと銘打って、それぞれの学校の先生の得意とする分野の講座を開いて、例えばそれがお料理であったり、体育的なものであったり、将棋だとか、そういった分野の講座を先生が開く。学年や学校の壁を超えて子どもがそれを受講するといった形の一種の公開講座のような形、しかもそれが地域や保護者も積極的にかかわっていく試みがふえているなということがこの学校だよりを見ていく範囲でよくわかります。また、中学校では補習の学校の時間を設定している等、新しい動きが目についたということが印象的で、夏期休業中でありながら、各学校の先生方、大変頑張っておられるなという感じがいたします。

ある学校の学校だよりに、夏休みこそ本物に触れよう、本物を見ようということで、学校からの働きかけで、こういう機会だから美術館や博物館に行くことを大変奨励しているのですね。これはそのとおりだし、趣旨には大賛成です。しかも、そこに東京国立博物館とか、江戸東京博物館とか、博物館や美術館の名前がずっと載っているので、私は目を皿のようにして見たのですが、何回見ても町田市立国際版画美術館、市民文学館、博物館が出てこないのです。まず足元をしっかりとという気持ちもあるし、自分たちが生活をしているところの文化施設に目を向けることが大事ではないかなと思うのですけれども、残念ながらその範囲では出てきていない。

しかも、今申し上げた博物館、版画美術館、文学館、自由民権資料館、いずれもこの夏の企画展というのは、小学校の高学年や中学生、場合によっては高校生にぜひ見てもらいたい、大変価値のある企画展ばかりだと私自身は思うのですね。さっき各委員からの報告もありましたけれども、そういう意味で、学校の方でこれに目を向けていただくことも必要ですけれども、各施設が夏期休業中だけでもいいから、もう少しPRを積極的に働きかけてもいいのではないかなという感じを率直に持ちました。

例えば予算を伴うかもしれませんが、夏期休業前に今言った4施設が共通の企画展のPRをしたような文書なりポスターなりを各高学年、あるいは中学生、できれば市内の高校生あたりに配布して、積極的に呼び込んでいくという働きかけがもっとあっていいのかなと思います。来年あたりからできれば進めていただきたいと思いますので、ぜひ検討をお願いしたいです。

各学校を訪問しますと、いわゆる学校の銀座通りと言われている職員室わきの廊下のところに企画展のポスターを張ってあるのですね。張ってあるけれども、多分そこでとまってしまうと思います。そこから先に子どもたちにこういう企画があるよとか、これはこういうことがとてもいいんだよという働きかけがほとんどないのが現状です。ですから、市内の子どもたちも余り版画美術館や文学館や博物館には足を運ばない現状があるのではないかなと。ぜひ4館共同で夏期休業中のPRを今後検討していただきたいと思いますという感じがいたしました。学校だよりを見ながらの印象です。

それから、30日、31日、1日に玉川大学を利用しての授業力・教育課題研修会が開かれております。32の講座が3日間で開かれて、大変大がかりで、内容も多様で、講師も多彩であるということで、私自身がかつての夏期休業中には考えられなかったようなたくさんの講座が用意されていて、すごいなと思いました。私自身も30日に参加して、午前中は6

番、小中一貫の中の英語教育についての講座、午後は13番、いわゆる食育についての講座、終日受講してきました。久しぶりに黒板の前のいすに座ってノートをとったり、メモをとったりして、しかも大学の教室ということで、時代を何十年前にさかのぼったような感じがしました。

とにかく先生方がどこの教室もかなりの人数が受講されていて、どの研修も授業力の向上であるとか、今日的な教育課題に関するものばかりで、その内容は大変実践的な内容が多かったので、受講された先生方がまた9月以降、2学期以降の実践に大変役立つことを期待するし、来年度から一斉スタートする予定の小中一貫まちだっ子カリキュラムについては、規範であれ、キャリアであれ、英語であれ、食育であれ、先生方の関心が大変強いなというのが率直な思いでした。

8月の末には桜美林大学に場所を移して、さらにそれが行われるということですがけれども、大変な数の講座、講師の依頼等、教育センターを中心に準備をおやりになったと思うのですが、まずその労を多としたいと思うと同時に、積極的に受講している先生方に敬意を表したいと思います。先生方も大変頑張っている姿を見せていただいて、とても印象的でした。

では、ほかに何かございますか。なければ、以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項、議案第29号 町田市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則についてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

教育長 議案第29号は、町田市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則についてでございます。

本件は、東京都教育委員会において、東京都立学校の管理運営に関する規則を改正し、都立学校教育職員の新たな職を設置することとなり、町田市立学校においてもこれに合わせ、新たな職の設置を可能にするため改正をするものでございます。

内容ですが、次のページの新旧対照表をごらんいただきたいと思います。左側が改正後、右側が改正前です。まず、第6条の2ですが、統括校長ということで、「学校に、委員会が別に定める基準に基づき、特に重要かつ困難な職責を担う校長の職として、統括校長を置くことができる。」を加えます。

それから、第7条の5ですが、主任教諭及び主任養護教諭ということで、「学校に、特に高度の知識又は経験を必要とする教諭の職として、主任教諭を置くことができる。」。それ

から、「学校に、特に高度な知識又は経験を必要とする養護教諭の職として、主任養護教諭を置くことができる。」ということで、統括校長と主任教諭及び主任養護教諭を置くことができるという内容の改正でございます。

よろしくお願いたします。

委員長 以上で教育長の説明を終わりました。これより質疑に入ります。ただいまの説明について何かございましたらどうぞ。

井関委員 まず最初に言葉のことなのですが、これは学校教育法が改正されたことに伴ってなったのかなと理解していますが、学校教育法では副校長、主幹教諭、指導教諭を置くことができるということだったのですが、今回は統括校長とか、主任教諭という単語になってきています。これは特に学校教育法の改正には関係ないのでしょうか。

教育長 国の方で言う副校長とか指導教諭とはちょっと内容的には異なります。これは東京都独自のものですが、今後、国の改正の点もありますので、都の方ではそれとの調整とか、そういうものも検討課題にはなっております。東京都独自のものと考えていただければと思います。

委員長 今回の一部改正は東京都独自のものであるということですね。

井関委員 もう1つなのですが、これを行うことによって得られる明らかなメリットはどのようなことがありますか。

教育長 教員の職の分化 校長、統括校長、一般教諭について主任教諭を置くわけですが、ねらいとしては、東京都の方では学校全体の教育力の向上ということで、1つには教員1人1人の資質、能力の向上を図ることと、学校の組織的課題解決能力の向上を図って、学校全体の教育力の向上を図ることが教員の職の分化のねらいであると言っております。

井関委員 今の教育長さんの説明ですと、食育に中心があるという答弁ですが、それでよろしいですか。

教育長 今回の教員の「職の分化」ということで、教諭の職、校長の職において、同一の職に在職する者の中で職務の困難度とか責任の度合いが違うということで、それに応じて職の分化を行った上で、それぞれの職に応じた適切な処遇、これは言ってしまうと給与ですが、そういうものを実現するということが、それが先ほど申し上げました学校全体の教育力の向上につながるということでございます。

井関委員 どうも失礼しました。同じ「職」でも、食べる「食」とは大違いで、何か「食

の文化」と聞こえて「食育」かと思ったのですけれども……。

意味はわかったのですが、今の教育長さんのお話で、結局は給与、処遇、待遇に関係しているような感じですが、都でこれを決めたというのが新聞に載った後に、中学校の校長会とか、小学校の校長会の役員の方とお話をしたり、いろいろなものを見てみると、行政職が決められたことで、その目的はやはり運営上とか、給与のことということで、一生懸命やっている人にたくさんあげるにはどうするか、こういうことがないといけないのではないかということだったのですが、どうも教育職の方はそういうヒエラルキー、トップになろうとか、あるいは給与をたくさんもらおうというよりは、むしろ子どもたちとどれくらい一緒にしていただけるかという方が重要だということで、何か感じが違うような気がしたのですね。

例えばこれを町田市で少し見送った方がいいのではないかというふうにしても、人事権を持っている東京都が全部やるので、町田だけ差別というか、不利になるということで、一生懸命早くやってしまえということなのだと思うのですけれども、運営の方をよっぽどうまくやらないと、逆効果というか、かなり反発があることなので、ぜひ運営の方を本来の目的に合うような、もうちょっとはっきり言いますと、前の主幹制度の導入のように、サッとやったのはよかったけれども、人数合わせのために主幹をたくさん合格させて、不十分な資格でも無理して合格させて、その波及効果が今の管理職のところに来ているなんていうことも聞いていますので、そういうことがないように、工夫をぜひしてもらうか、あるいは東京都の方にそういうことをきちんと言うことも必要ではないかなと思いました。

教育長 この点については、主任教諭にしても、統括校長にしても、その選考方法だとか任命については、東京都の方もこれから詰めるわけですが、市町村教育委員会とよく調整をしていきますという話をしております。

岡田委員 井関委員のお話の後押しするというか、つけ加えですが、市町村の教育委員の方とお話しする機会があるのですが、やはり各市町村でもあまり歓迎していない雰囲気があります。できればこうしたことはもう少し慎重に都の方で考えていただきたいと思っているということにとどまって、だからここで見送ろうということではないのですが、現場の声を聞いても受け入れがたいという声も多いし、市町村それぞれの教育委員会でも困ったねという声の方が多いので、やはりどこかで声だけは出しておこうと思います。

委員長 今回の改正についての都の説明会が教育長会とか、あるいは都内の指導室課長会にあったかと思うのですが、その中での各室課長の質問とか意見はどんなものがござい

ますか。

指導課長 室課長会に都教委から参りまして、説明をされ、それについて私どもの方からは役割、基準について、それから統括校長を置く学校の選定であるとか、統括校長とする人の割合ですとか、そのようなところも聞いておりますし、選考のあり方、異動ということについても聞いております。

選考等についてはこれから詰めていくということですが、統括校長については10%、15%ぐらいの学校を指定するということにとどまっております。主任教諭については定数管理は行わないという回答を得ているところでございます。細かいことはまだあるのですけれども、おおむね大きなところではそういう説明でございました。

委員長 仮に選考の結果、主任教諭、主任養護教諭なり、統括校長になったとした場合に、異動してもその冠はくつつくわけですか。

指導課長 そのように今のところは受けとめております。

委員長 ほかに何かございますか。

各委員からはこれを実施するには慎重にしなければということで、具体的には実際の運営の仕方にも十分配慮していかなければという意見を含めて出たわけです。何分にもこれは今までの主幹の問題もそうですし、こういった職制の問題以外にも、直接人事権を持っている東京都の改正ということで、市区町村教育委員会は基本的にはそれに倣って改正をしていかなければならない部分がございます。ある区や市だけが特別の方針で持つていくというわけにはいきませんので、基本的にはこの趣旨を理解した上で、認めていかなければいけないかと思うのですけれども、教育長、そのように慎重な運営をとらうというご意見もありましたが、それについては何かございますか。

教育長 これについては、都の方も教育長会に説明に来たときに、選考の方法とか、異動の方法とか、そういうものについてはこれからということで、そういう問題については区市町村と十分意見を交換しながらやっていきますという話ですので、何らかの方向が示されれば、また都市教育長会は都市教育長会として要望とか意見は出していきたいと考えております。

委員長 まず、形式としての管理運営に関する規則の部分は整えておいて、細かな問題についてはこれからも都と市教委との間で調整をしたり、問題なり意見なりがあればそれについては十分に配慮していくという解釈でよろしいわけですね。

教育長 特に今後のスケジュールとしては、東京都としては8月中に各区市町村でこの

管理運営規則を改正してほしいと。8月下旬以降に、分化後、統括校長とか主任教諭ができるわけですが、それに見合った給与の設定を東京都の人事委員会に要望していく。それで、東京都の人事委員会の方で、通常ですと秋口に人事委員会の勧告がございますので、それ以降、選考の方法とかに入っていくということです。

ただ、井関委員さんが言われたように、国の方でも副校長とありますので、これは東京都の副校長とは内容が違います。それから、指導教諭も東京都の言う主任教諭とは違うわけですが、国の方も給与勧告があるわけですので、東京都の人事委員会が国のそういうものも勘案しながらということになるかと思しますので、都の方は来年4月実施を目途にはしているわけですが、東京都の人事委員会の勧告が本当にこの秋に出るのか出ないのか、それは国との関連も多少見ていくのかなと思います。ただ、いずれにしても選考の実施とかについては区市町村と十分協議しながらやっていきますということです。今出たご意見とかもまた言っていきたいなと思っております。

委員長 そういうことでございますが、よろしいでしょうか。 以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第29号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。ご異議なしと認め、原案のとおり可決することに決しました。

議案第30号と31号を一括審議いたします。議案第30号は町田市通学区域検討委員会委員の委嘱について、議案第31号は町田市通学区域検討委員会への調査、検討の依頼についてでございます。

一括審議をいたしますので、説明も一括説明をお願いしたいと思います。

教育長 議案第30号は町田市通学区域検討委員会委員の委嘱についてでございます。

本件は、2010年(平成22年)4月開校予定の小山中央小学校の通学区域の設定及びこれに伴う既設関連校の小山小学校と小山ヶ丘小学校の通学区域の変更を行うため、町田市立学校の通学区域に関する規則第8条に基づき、町田市通学区域検討委員会を設置し、町田市通学区域検討委員会設置要綱第3に基づき、別紙の21名に町田市通学区域検討委員会委員を委嘱するものです。

任期は、町田市通学区域検討委員会設置要綱第4に基づき、委員の委嘱日から町田市通学区域検討委員会の報告日まででございます。

2枚目をごらんいただきたいのですが、8月29日に第1回目を予定しておりますので、その日付で委嘱をお願いします。それぞれ選出区分、氏名、年齢、選出団体等、備考に新

任とありますが、新しい会ですから、全員新しい委員さんです。選出区分については学識経験者、自治会・町内会からの選出者、PTA等保護者からの選出者、町田市立学校の校長ということで、別紙にある方々に委員をお願いしたいと思います。

続きまして、議案第31号ですが、町田市通学区域検討委員会への調査、検討の依頼についてということで、2010年(平成22年)4月開校予定の小山中央小学校の通学区域の設定及びそれに伴う既設関連校の小山小学校と小山ヶ丘小学校の通学区域の変更を行うため、町田市立学校の通学区域に関する規則第8条に基づき、町田市通学区域検討委員会へ調査、検討を依頼するものでございます。

次のページでございます。30号の中で通学区域検討委員会を設置して、そこで委員長が決まるわけですが、教育委員会から「通学区域の設定及び変更について」ということで、「記」とありますとおり、小山中央小学校の通学区域の設定及び小山小学校と小山ヶ丘小学校の通学区域の変更について、調査、検討をお願いいたしますという内容のものでございます。

次ページ以降につきましては、児童数の推計資料等々でございます。よろしくお願いたします。

委員長 以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関して何かありましたらどうぞ。

岡田委員 質問ということではなくて、ここで選ばれた委員の皆さんをお願いしたいことなのですけれども、小学校というのは一度建てればずっと長く使うものです。そして、通学区域もなかなか変更されるものではないので、ぜひ長期的な展望に立った線引きをしていただけるように、十分にご審議願いたいということをお願いしたいと思います。

委員長 ほかにございますか。 ないようですので、今、岡田委員からこの検討委員会委員の皆さんに、特に小学校の学区域なのですけれども、長期的展望に立った審議をしていただいて、調査、検討をお願いしたいという要望がありましたので、そのことをつけ加えておいていただきたいと思います。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第30号並びに議案第31号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。 ご異議なしと認め、原案どおり可決することにいたします。

議案第32号 2008年度使用教科用図書の採択についてを審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

教育長 議案第32号は、2008年度使用教科用図書の採択についてでございます。

本件は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 13 条、第 14 条の規定により、2008 年度使用教科用図書を採択するものです。本年度においては、公立小・中学校共に、昨年に引き続き同一の教科用図書を採択することとされており、別表、 のとおりでございます。

なお、公立小・中学校特別支援学級使用教科用図書については、特別支援学級設置校より報告を受け、各校の実情に即して別表 のとおり選定をするものでございます。

別表 が小学校ですが、昨年に引き続き同一の教科用図書を使います。それから別表 が中学校の関係で、これも昨年に引き続き同一のものでございます。別表 が特別支援学級で使用する教科用図書、これは各設置校より報告を受けて選定をするという内容のものでございます。

委員長 以上で説明を終わりました。これより質疑に入ります。

ただいまの説明で何かございましたらどうぞ。

井関委員 中学校の特別支援学級の使用図書ですが、1 ページと 2 ページに文部科学省著作教科書というのがあります。これは旧知的障害児用の教科書だと思うのですが、C - 102、C - 103、これは小学校もあると思いますが、C - 101 は小学校の 1 ~ 2 年かもしれないので要らないと。102、103 は小学校でも使うけれども、中学校でも使うと。中学校用の C701「こくご」というのは多分漢字だと思いますけれども、これも使う。数学の方は裏のページで、C - 101 から 104 まで小学校用のを 4 冊使うと。これはやはり中学校ですけれども、小学校のときの足りないものとかを使いますよという、そういう意味と考えてよろしいのですか。

指導課長 おっしゃるとおりでございます。実情に合わせて選定をいたしております。

井関委員 わかりました。

委員長 よろしいですか。 ないようですので、以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 32 号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。ご異議なしと認め、原案のとおり決することいたします。

議案第 33 号 第 12 期町田市立図書館協議会委員の委嘱についてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

教育長 議案第 33 号は、第 12 期町田市立図書館協議会委員の委嘱についてでございます。

2007 年 7 月 31 日付で第 11 期委員の任期満了に伴い、町田市立図書館協議会条例第 1 条

及び第3条、町田市立図書館協議会条例施行規則第2条の規定に基づき、第12期委員として委嘱をするものでございます。

なお、任期は2007年8月1日から2009年7月31日まででございます。

次のページでございますが、8月1日付で表のとおり10名の方をお願いをするものでございます。選出区分としては、1号が学校教育の関係者、これは中学校長、小学校長、2号が社会教育の関係者で6名の方、3号が学識経験のある方です。任期につきましては、それぞれ再任、2期、3期、あるいは4期の方がいらっしゃいますが、新任の方については7番目、8番目の社会教育の関係者、10番目の学識経験のある方、3名が新たをお願いをするものでございます。よろしくお願いたします。

委員長 以上で説明を終わりました。これより質疑に入ります。

何かございますか。 以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第33号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。ご異議なしと認め、原案のとおり可決することに決しました。

議案第34号 町田市公民館運営審議会委員の委嘱についてを審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

教育長 議案第43号は、町田市公民館運営審議会委員の委嘱についてでございます。

町田市公民館運営審議会委員のうち社会教育関係者のお1人の方が昨年12月31日をもって退任されたことに伴い、町田市公民館条例第5条に基づき、新たに社会教育関係者の方を委員として委嘱するものです。任期につきましては、前任者の残任期間ということで、2008年4月30日まででございます。

2枚目でございますが、新たに委嘱する方ということで、選出区分としては社会教育関係者の方で、もちろん新任をお願いをするものでございます。どうぞよろしくお願いたします。

委員長 以上で説明を終わりました。これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関して何かございましたらどうぞ。 以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第34号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第35号 学校医等委嘱（解嘱）の臨時専決処理に関し承認を求めることについてを審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

教育長 議案第 35 号は、学校医等委嘱（解嘱）の臨時専決処理に関し承認を求めることについてでございます。

学校医の委嘱につきましては、町田市医師会より推薦をいただいております。このたび町田市医師会から本町田東小学校の学校内科医の退職（7月31日）に伴い、8月1日付委嘱の推薦をいただきましたので、町田市公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任用等に関する規則に基づき、学校医を委嘱（解嘱）するため、臨時専決処理をいたしましたので、本日、教育委員会で承認を求めるものでございます。

次のページでございますが、上段が新たに8月1日付で学校医（内科）として本町田東小学校に委嘱をする先生でございます。下の方が7月31日付で解嘱をする学校医（内科）でございます。以上でございます。

委員長 以上で説明を終わりました。これより質疑に入ります。

ただいまの説明で何かございますか。 以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 35 号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
ご異議なしと認め、原案のとおり承認することに決しました。

日程第 3、協議事項、本町田遺跡復旧事業検討委員会設置要綱の制定についてを協議いたします。

博物館主幹 町田市立博物館に隣接してあります本町田遺跡復旧事業検討委員会設置要綱の制定について説明いたします。

まず、制定の理由、目的等について申し上げます。昭和 42 年から 43 年にかけて、藤の台団地の建設に伴って発見されました本町田遺跡は、縄文時代と弥生時代の集落が同じ場所にあるということで、現在も注目され続けている遺跡です。しかし、公園として整備されて既に三十数年が経過しまして、復元された縄文住居、弥生住居ともに老朽化が進み、雨漏りや柱の腐食等が進んでおります。この要綱は、本町田遺跡の復旧及び公園の再整備に当たり、学識経験者等による委員会を設置して、整備手法や工法について助言を得るために制定するものです。

次に、委員会の組織について説明いたします。1 枚おめくりください。

委員会は、委員 5 人以内をもって組織します。そのうち 1 名は町田市立公立小・中学校校長の代表とします。これは、今後、この遺跡公園を青少年の体験学習の場としても活用するためにご意見をいただこうという趣旨によるものです。また、学識経験者 4 名についても同様の趣旨から、専門家であると同時に、東京都文化財センターの縄文体験施設の整

備等に当たった方をお願いをしたいと考えています。

なお、委員の任期は、復旧事業が終了した日といたします。この全体の工事が終わりますのは平成 22 年度を予定しています。

この工事費の総額ですが、約 5,800 万円ほどを予定しておりまして、その 2 分の 1 が京都からの補助金が賄われます。

委員長 以上で説明を終わりました。

これより協議をいたします。何かございますか。

岡田委員 今、ちようどご説明いただいた中にあったとおりで、弥生時代と縄文時代のものが同時にあるというのは、本当に小学校の歴史の授業でも、また、中学校の歴史の授業でも、子どもたちが体験授業をしに行くのにこれほどぴったりの場所はめったにないと思うので、ぜひ子どもたちの印象に残るような、教材としていいものという視点に立って、復旧というか、整備をしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

委員長 そういう要望がございましたので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

ほかにございますか。 ないようですので、以上のことを協議したということで、要綱の制定についてはよろしくお願ひしたいと思います。

日程第 4、報告事項に移ります。

指導課長 報告事項の 1 点目でございます。

「平成 18 年度児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果について報告をいたします。

お手元に「07 町教学指第 2161 号」、7 月 12 日付でございますが、「『平成 18 年度児童・生徒の学力向上を図るための調査』（教育庁指導部・平成 19 年 1 月実施）の結果を受けての授業改善推進プランの作成について」の写し、また、次のページからは本市の調査結果に関して分析・考察したものを差し上げてございますので、ご参照ください。

まず、調査結果をこの資料に沿ってご報告いたしますが、今申し上げました 2161 号については、教育委員会から市立小・中学校にあてた授業改善推進プラン作成についての依頼でございますし、2 枚目以降は結果の概要です。

この調査の目的でございますが、2 つ大きくございます。児童・生徒 1 人 1 人に「確かな学力」の定着と伸長を図ること、2 点目は各教科の目標や内容の実現状況を把握し、教師の指導方法の改善、充実に生かすことでございます。

調査の対象は、全都の公立小学校、1,329 校でございますが、その第 5 学年の児童、それから全都で 643 校ございます公立中学校の第 2 学年の生徒でございます。

調査内容は3点ございます。1点目は確かな学力の定着を図るための調査、小学校では国語、算数、社会、理科の4教科であります。中学校では、国語、数学、英語、社会、理科の5教科でございます。それぞれの教科について、学習指導要領に示された学力の観点ごとに出題がございます。

2点目は学習に関する意識調査であります。

3点目は、「確かな学力」の伸長を図るための調査でございますが、この3点目の調査につきましては、平成18年度の調査で新たに加わったものでございます。

それでは、調査結果について申し上げます。最初に申し上げておきますけれども、例年のことですが、この調査につきまして指標となる数値等について提示はございませんので、便宜的に全都の平均を比較の対象として申し上げます。

1枚おめくりいただいて、資料1の1ページ、小学校について書いてございます。昨年度、町田市立小学校は40校ございますが、5年生、3,695名の児童が対象でございます。全体といたしまして、国語で都の平均を1.5ポイント、算数で2.2ポイント下回っております。社会科は0.1ポイント上回っております。3年間の経年比較をごらんいただければ、国語と算数は3年連続で下回り、社会は3年連続で上回っておるという結果でございます。

各教科ごとに申し上げます。2ページ目をおめくりいただきますと、国語でございます。平均正答率は全都平均を1.5ポイント下回っております。内容ごと、観点ごとのデータにつきましても、すべての項目において下回った結果がございます。特に内容ごとの「書くこと」と、観点ごとの「書く能力」の都の平均正答率との差が2ポイント以上ございます。「書くこと」につきましては、常にわかりやすく表現するということや、文章の中で言語を正しく使うということなど、言語事項と関連させながら、日常から書くことの指導の工夫を行っていくことを課題としてまいりたいと思っております。

飛びますが、7ページをごらんください。算数の結果でございます。全体の平均正答率は全都を2.2ポイント下回りました。内容ごと、観点ごとに見てまいりますと、すべての項目で全都平均を下回ったという結果でございます。特に観点ごとのうちの「数学的な考え方」につきましては、都の平均正答率との差が2.6ポイントと大きく開いている結果がございます。このことから、今まで学習したことをもとに十分に考えさせ、よりよい考え方を見出す指導を心がけることや、多面的にいろんな考え方を出しながら、よりよい解決方法を見出すというような授業の工夫を課題としてまいりたいと思うところであります。

11 ページをごらんください。社会科の結果でございます。平均正答率は都平均を 0.1 ポイント上回りました。内容ごとでは、すべての項目において都平均と同じ、あるいは上回っている結果でございます。観点ごとでは、知識・理解が都平均を 0.4 ポイント上回っておりますけれども、その他、関心・意欲・態度、あるいは思考・判断、資料活用の技能・表現、こういうものについては都平均を下回った結果がございます。この結果から、複数の統計資料を比較したり、関連づけたりしながら、思考・判断し、結論を導き出す力を身につけさせるための指導の工夫をしまいたいと思うところでございます。

14 ページをごらんいただければと思います。理科でございます。平均正答率は都平均を 1.0 ポイント下回っております。内容ごと、観点ごとについては、すべての項目で全都平均を下回っておりますけれども、おおむね都の平均値と同程度ではないかと見ております。前回の調査との比較をしてみますと、技能・表現、知識・理解という項目が、都平均もそうですけれども、同じように下がっている結果でございます。今後、予想や仮説を立てるといような見通しを持って、実験、観察を行いながら、知識・理解の確かな定着をさらに図ってまいりたいと考えております。

30 ページ、中学校の結果でございます。昨年度、20 校の 2 年生、2,774 名の生徒が対象でございます。全教科で都平均を上回る結果が出ております。過去 3 年間の経年比較を見ましても、3 年とも全教科において都平均を上回っております。

31 ページをごらんいただきますと、国語の結果がございます。全体として都の平均正答率を 0.7 ポイント上回っております。内容ごと、観点ごとに見てみますと、「話すこと・聞くこと」、話す、聞く能力、この 2 つが都の平均正答率より下回っております。今後、自分の意見とか考え方を相手にわかりやすく伝える活動や、説得力を持ったスピーチの組み立ての指導、話し手の立場を理解し、自分の考えを深めることができるような聞き手への指導、こういうものを意図的・計画的に行って、伝え合う力をさらに高めていく指導を充実させてまいりたいと思うところであります。

36 ページには数学の結果がございます。全都平均を 1.0 ポイント上回っております。内容ごと、観点ごとすべての項目で都の平均値を上回りました。しかしながら、全都平均もそうなのですが、50%前後という低い値の項目ではありますが、「数学的な見方や考え方」というのがあられるわけです。この数学的な見方や考え方を育成してまいらなければなりません。今後は具体から抽象へと見方や考え方を深めることができるような指導、あるいは試行錯誤させる中で多様な見方や考え方を発見させる授業の工夫を課題として得たと

ころであります。

39 ページでございますが、英語の結果が記してございます。全体としては都平均を 1.6 ポイント上回りました。内容ごと、観点ごとにもすべての項目で上回っております。「読むこと」につきましては、英文の量がふえると極端に正答率が下がる傾向が見られます。内容を理解する力を高めるために、詳細の意味の理解の指導に偏ることなく、文脈を推測させながら読む活動を取り入れるというような指導の工夫について考えてまいりたいと思っております。

42 ページをごらんください。社会科がでございます。都の平均正答率を 0.5 ポイント上回りました。内容ごとにはすべての項目で平均値を上回りました。観点ごとでは、思考・判断、知識・理解が 70%を下回る結果になりました。今後、知識の習得に偏った指導にならないような配慮をしながらも、地図などの基礎的な資料をもとに、適切に思考・判断する力や、資料をもとに自分の考えを持つ、そういう力の育成について指導を工夫してまいりたいと考えております。

45 ページには理科の結果を記してございます。全体に都の正答率を 1.0 ポイント上回りました。内容ごと、観点ごとにも、すべての項目で上回った結果でございます。今後も引き続き結果の予想など、見通しを持たせながら問題解決する能力、あるいは態度を育成してまいりたい、そういう指導の工夫を続けてまいりたいと考えておるところであります。

61 ページから、「確かな学力」の伸長を図るための調査結果について記してございます。先ほども申し上げました、今年から入ってきたものであります。この調査の目的でございますが、各教科等で身につけた知識や技能、思考力や判断力などを相互に関連づけ、日常生活や学校生活などにおける場面問題において、総合的にそれらが働くかどうか、その状況を見ることにあります。この問題の評価の観点といたしまして、問題を発見する力、見通す力、適用・応用する力、意志決定する力、表現する力の5つがでございます。

61 ページには町田市の調査結果をお示しいたしました。小学校では、都の平均を 0.6 ポイント下回っております。観点別で「問題を発見する力」が都の平均を 1.9 ポイント上回った結果がでございます。中学校は都平均を 0.3 ポイント下回っております。観点別では、「見通す力」「表現する力」が上回ったところでございます。

この「確かな学力」の伸長を図るための調査は、小学校で 8 問、中学校で 9 問出題されました。その問ごとの結果分析、指導方法の改善のポイントについては 64 ページから 80 ページまで、これは東京都の報告書の写しでございますけれども、つけてございますので、

ごらんいただければ幸いです。

若干申し上げますと、65 ページをごらんいただきますと、これは小学校の問題でございますが、地図上で実際の動きを想定する問題であります。「適用・応用する力」を問うということでございますが、社会科の方位、あるいは都道府県名というような基礎的な知識の定着、それから地図帳を積極的に活用して、距離や相互の位置関係などを把握する力というものを求められた問題であると考えるところであります。

73 ページは中学校の問題でございますけれども、4 コマ漫画がございまして、それぞれの場面の関係を考えて、あらすじを表現する問題です。書く能力、筋道を立てて適切に文章を書くという力、そういう力と複数の情報を関連づけてわかりやすく書くという力を求められた問題と考えることができるかと思えます。このような問題が80 ページまでございますので、ぜひごらんください。

この調査結果を受けて、今後の予定でございます。恐縮ですが、一番最初の2161号にお戻りいただきたいと思えます。この調査結果の公表を受けまして、市立小・中学校には既に各学校ごとのデータと個人データを配布いたしました。小・中学校に対しまして、この通知の写しのとおり、授業改善推進プランの作成を指示したところであります。8月下旬をめどとして、各学校はただいまプランの作成をしております。作成したプランにつきましては、保護者会、学校説明会等で説明をするように指示もいたしております。

なお、4月24日に文部科学省が全国学力学習状況調査を実施いたしましたが、その結果は9月以降、私どものところに届くということでございます。各学校に対しては、この全国学力学習状況調査の結果を踏まえて、必要に応じてこの8月下旬までに作成をする授業改善推進プランの加筆あるいは修正等についてもあわせて指示をしているところでございます。

以上、報告といたします。

指導課副参事 町田市立学校肢体不自由児送迎車運行要綱の制定についてご報告いたします。

現在、市内小学校2校、中学校1校に肢体不自由児のための特別学級がございます。小学校2校で23名、中学校1校で12名、合わせて35名の児童・生徒が対象となっております。今回の要綱につきましては、この児童・生徒の通学支援のためのタクシー及びリフト付きバスの運行に係る要綱でございます。

これまで要綱のないまま事業を進めてまいりましたが、保護者と学校との共通理解の必

要性及び一定のルールづくりと責任所在の明確化などのために、今回、当要綱の制定をすることといたしました。

以上、ご報告を申し上げます。

博物館主幹 「日本インドネシア国交 50 周年記念 インドネシア更紗のすべて - 伝統と融合の芸術 - 」展の開催要項についてご報告いたします。

この展示会は朝日新聞社をセンターとし、静岡県三島市の佐野美術館、港区虎ノ門の大倉集古館、千葉市美術館など、6 館による巡回展の一環として行われるものですが、企画の立案については当町田市立博物館の矢島学芸員が担当いたしました。

展覧会の期間ですけれども、第 1 部「インドネシア更紗の基層」が 7 月 31 日から 8 月 26 日まで、第 2 部の「融合と現代」が 9 月 4 日から 10 月 21 日です。このときに全 200 点を展示替えいたします。入場料は無料です。

それから、監修は国土館大学教授の戸津先生にお願いしました。主催は朝日新聞社、町田市立博物館、協賛が国土館大学、助成が国際交流基金、これは 1972 年設立の政府特殊法人でして、こちらから 100 万円の補助金もいただいております。後援はインドネシア大使館ほか、以下のようなところです。

主旨について、このページの下から 5 行目から読ませていただきます。「Batik(パティック)とは、蠟による防染を繰り返して複雑な文様を染め上げていく臈纈(ろうけつ)染めのことで、日本では更紗と呼ばれ親しまれてきました。この防染といえますのは、染料がしみ込まないように、蠟を布に塗ることです。「インドネシアでは古くから、地域ごとに、その伝統と歴史を反映した個性的な更紗を生み出してきました。また、現在もさまざまな形で生産され、未来につなげる努力がなされています。本展では、戸津正勝氏が 30 年あまりをかけて収集されたインドネシアの染織品 3,000 点から、パティック 350 点を選び出し、インドネシアからの借用品を加えた約 400 点を展示します。インドネシア全域を網羅し、古い伝世品から新進作家の作品まで、空前の規模でパティックを語る、まさに決定版の展覧会です」。

13 の展示物ですが、染織資料が 400 点です。それから、インドネシアの古家具・製作過程の資料等が 30 点です。

印刷物ですが、図録を作成いたしました。これを 1 部 2,000 円で販売いたします。

それから、ここには書き漏れていますけれども、チラシについてはこういったものをつくりまして、先ほどお話がありました、小学校につきましては小学 3 年生以上全員に、

中学校については中学校の生徒さん全員に、夏休み前に私たち職員が直接お伺いしまして、職員が手分けをして回りまして、目を見ながらお願いしてまいりました。おかげさまで今、ポツポツとおいでいただいております。

販売物ですが、絵はがき 1 枚 100 円のものが 16 種類、後でまた申し述べますが、日にちを限定しまして、服飾小物を販売いたします。

それから、たくさんの催し物がありまして、講演会としましては 10 月 14 日に戸津先生による講演会、それから、いつもやっておりますギャラリートーク、さらに次のページで「バティックを着よう」ということで、身長 100 センチ以上のお子さまと成人の女性を対象にしまして、バティックを着て写真を撮っていただくという催しがあります。

それから、親子バティック製作体験講座ということで、ひなた村をお借りしまして、ジャカルタの学芸員さんに来ていただいて実際にバティックを製作することを行います。

それから、袱紗（ふくさ）講習会を 9 月 9 日と 9 月 30 日に行います。

さらに、これ以外のイベントといたしまして、10 月 7 日にファッション・ショー、8 月 9 日にはアングルンという竹の楽器を使って演奏会をやります。

それから、インドネシア伝統の影絵人形劇、王宮の踊り、東ジャワの踊り、それぞれ市民から 10 人ぐらいの方々においでいただいて、こういったことを行います。

さらに先ほど少し述べましたが、スペシャル・ショップ・デイズということで、古更紗や現代作家による本格的な作品と、それらを使った服飾小物を期間限定で販売いたします。

大地沢青少年センター所長 恒例になりました大地沢夏まつりを 8 月 25 日に開催いたします。お手元のチラシ、ポスターについては、市内の公立小・中学校に配布いたしました。そのほかに市の各施設にも配布いたしております。

それから、今年度の参加団体はおおむね 34 団体、新しい団体としましては 2 団体が新たに参加予定でございます。

それから、チラシの後ろ側には、場所が不便なのでシャトルバスの時刻表をつけて配布しております。

国際版画美術館副館長 「カラフル・ワールド！版画と色彩展」の開催要項についてご説明申し上げます。

会期は 8 月 11 日から 9 月 30 日まで、観覧料としましては、一般 400 円、大学・高校生 200 円、65 歳以上が 200 円となっております。

開催趣旨を読み上げます。「版画の歴史を振り返ると、色鮮やかな版画をもとめて、人々

は実にさまざまな工夫をこらしてきたことがわかります。この展示では、版画に色彩を導入するための努力のあとを、主にヨーロッパの版画を中心にたどります。また同時に、カラフルな世界とは逆の、モノクロームの世界にこだわった作品も展示します。」

「ヨーロッパの版画はその始まりから、色彩と深いかわりがありました。15世紀の古い木版画からすでに、筆で色を塗ったものが多く作られたのです。筆で色を塗ることを手彩色(てざいしき)と言います。手彩色は型紙(ステンシル)などを利用して合理化され、民衆版画などでも多く行なわれました。」

「本展ではこういった古いヨーロッパの版画から、版を刷りかさねることで色彩を表現する多色刷り木版画、また、ひじょうに手間のかかる銅版画の多色刷り、水彩画やパステル画にしか見えない不思議な版画、そして本格的な色刷りの道をひらいた石版画(リトグラフ)、さらには解剖図や植物図譜にいたるまで、15世紀から19世紀にいたるさまざまな時代の版画を色彩というポイントでチョイスして展示いたします。そこには『これが版画?』と誰もが驚く色鮮やかな世界が広がっています。夏休みの企画として小・中学生にも楽しめる展示をめざします。」

展示総点数は、版画約130点でございます。また、同時に開催しております常設展示では、「アートに大接近! ~脳を刺激する現代版画」を9月30日まで開催しております。

また、関連催事としましては、館長によるスペシャル・トーク、学芸員による展示解説、「美術館で語り合おう・トーク・フリー・タイム」がございます。

委員長 報告事項は以上でございます。

一括して何かありましたらどうぞ。

井関委員 肢体不自由児の送迎について報告がありましたけれども、この中で「保護者の意識の変化や学校側の要請もあり」というご説明がありました。あいまいにいろんなことができない世の中になっているということなのですからけれども、大きな問題は、保護者の方がかなりこの運行に依存しているというか、要望している感じでしょうか。

指導課副参事 送迎を行うに当たりまして、どこまで迎えに行くかとか、どこで乗せて、どこでおろすのかといったような細かい取り決めが今までなく、あいまいであったということが1点ございます。そのようなときに、団地の5階に住んでいる方とかがいらっしゃいまして、そういった事情もありまして、今回の要綱の整備を進めたということでございます。

岡田委員 学力向上を図るための調査結果について、町田市の3年間の経年変化で見て

いくと、学校が楽しくなった、授業がわかるようになったという項目が、少しずつですが、いい方向に向かっているということで、本当に町田市の先生方、学校訪問をしていても思いますけれども、努力していただいて、その結果があらわれているということで、改めてお礼を申し上げたいと思います。

それから、課題として挙げられていた、これは町田市に限らず、東京都でも全く同じ傾向が出ているのですけれども、今、指導課長の方からのコメントにもありましたように、相手のことを聞くこと、理解することですね。これは要するに子どもたちの生活、むしろ学校でのある程度の限界で、保護者をお願いしたいようなことかなと思います。

というのは、国語力のところとか、細かいところはいろいろあるのですけれども、これをじっくり読ませていただいて一番感じたのは、今の子どもというのは、自分がどういう立場にあって、今何をしなくてはいけないのかをほとんど考えないで行動していたり、しゃべったりしているのではないかと。それが国語力ですとか、あるいはほかの教科に関してもあらわれているように思いました。

そういうことは、学校でももちろんそうですけれども、学校での指導よりは家庭における指導ですとか、友達同士の関係で身につくものかと思しますので、9月に説明会とか保護者会があるということであれば、そこでもお願いしてもいいのではないかと思います。

もう1つが、問題解決能力とか、そのあたりが全体的に低いというところですが、これも全く同じことで、先ほど指導課長の言葉にありました試行錯誤ですね。試行錯誤をする機会が今の子どもたちに大変少ないのではないかと考えます。マニュアルでこのようにすればいいんだよということが既に出てしまっている。それから、「」か「」かというはっきりした答えが出てくることを非常に好む傾向が強いので、そうではない部分をこれから一緒に考えていきたいと思いました。

委員長 私も前にこれをいただいているので、細かくは読んでいるわけではないのですけれども、ザーッと読ませていただいて、今の課長のご説明も伺いながらですけれども、まず、大変短時間の間にこれだけ詳細に、精緻に分析・考察されたということで、指導課の、特に担当された指導主事の皆さんにはお礼を申し上げておきたいと思います。

内容を読ませていただいて、細かな点は今岡田委員からも指摘があったし、私も同感なところが多いわけですが、まず、市全体として取り組まなければいけない課題が当然あるわけですが、それが学校種別、教科別にきちんと整理されて、分析されているなどということです。

それから、グラフが多用されていて大変視覚効果もあって、理解に非常に役立ったということがあります。ご存じだと思いますけれども、都内のある区で、学校ごとの成績を上げようとして、管理職とか教師の不適切な行為が発覚して問題になったことがありました。学力調査の結果を公表することによって、いたずらに学校間の競争をあおると、これは1つの弊害が形となってあらわれたのではないかなという印象、感想を持つわけです。本市では、得点や平均点の高低に一喜一憂するのではなくて、あくまで学力の定着度を客観的に見て、学校の授業改善に役立てるという学力調査本来の目的、趣旨を踏まえての実施ということで、ぜひ今後ともこの姿勢は貫いていくべきではないかなと思います。

課長からお話がありましたように、今後、各学校が作成する授業改善推進プランをもとに、これが具体的な形となって、その成果が出てくることを期待しております。また、その後の経過もぜひまたご報告を願えればと思います。私の方は以上でございます。

ほかにございますか。

指導課長 先ほど富川委員長のお話にもあったのですが、7月30日、31日、8月1日の3日間にわたりまして、玉川大学を会場としてお借りした大学連携研修、授業力・教育課題研修を実施いたしました。3日間の延べ数で申込者は3,000人強いまして、実数はただいま集計中ですが、9割以上の参加があったと見ております。

30日はお昼頃にもものすごい雷雨があって、小田急線も危ないのかなと思って心配したのですが、午後の講座も無事に行うことができました。また、31日はお1人の講師の方が急においでになれなくなったのですが、大学の先生に急遽お願いして、講座を持っていただいたこともございました。大きな事故もなく、3日間過ごすことができました。この後は8月20日から22日まで、桜美林大学を会場としてお借りして実施してまいります。

以上、ご報告をつけ足させていただきます。

委員長 以上で第5回定例教育委員会を閉会いたします。

午前11時33分閉会